

慶應義塾大学 総合政策学部・環境情報学部

2019年9月 第1学年入学者選考

「アドミッションズ・オフィスによる自由応募入試」(AO入試)

大学入学資格変更に伴う出願資格の変更について

2019年2月

慶應義塾大学

総合政策学部・環境情報学部

慶應義塾大学総合政策学部・環境情報学部「アドミッションズ・オフィスによる自由応募入試」(AO入試)の出願資格について、2019年1月31日に施行された文部科学省「大学の国際化に対応するための大学入学資格関係告示の一部改正」に伴い、下記のとおり変更いたしますので、お知らせいたします。

記

変更箇所：

出願資格を1箇所変更

AO入試(2019年度入学者対象)募集要項13ページ(出願資格)

URL: <http://www.admissions.keio.ac.jp/exam/2019sfcao.pdf>

「外国において学校教育における12年の課程を修了した者、および入学までに修了見込みの者。またはこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定した者」について、

「入学までに18歳に達する必要があります。」という一文を削除します。

(次ページに続く)

変更後	変更前
<p>出願者共通</p> <p>以下の 1) ～4) の条件を全て満たす者</p> <p>1) 次の 1 つ以上に該当する者</p> <p>① 高等学校（特別支援学校の高等部を含む）もしくは中等教育学校を卒業した者、および入学までに卒業見込みの者</p> <p>② 高等専門学校の第 3 学年を修了した者、および入学までに修了見込みの者</p> <p>③ 学校教育法施行規則第 150 条にある高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者、および入学までにこれに該当する見込みの者</p> <p>（a）外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者、および入学までに修了見込みの者。またはこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定した者</p> <p>（b）文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程または相当する課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者、および入学までに修了見込みの者</p> <p>（c）専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者、および入学までに修了見込みの者</p> <p>（d）文部科学大臣の指定した者※昭和 23 年文部省告示</p> <p>（e）高等学校卒業程度認定試験に合格した者、および入学までに合格見込みの者で、入学までに 18 歳に達するもの（大学入学資格検定に合格した者を含む）</p> <p>（f）本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、入学までに 18 歳に達する者</p> <p>なお、入学資格審査の対象者は、高等学校段階を有する外国人学校を卒業した者としてします。申請については出願最終日の 1 ヶ月前までにアドミッションズ・オフィスまで申し出てください。</p>	<p>出願者共通</p> <p>以下の 1) ～4) の条件を全て満たす者</p> <p>1) 次の 1 つ以上に該当する者</p> <p>② 高等学校（特別支援学校の高等部を含む）もしくは中等教育学校を卒業した者、および入学までに卒業見込みの者</p> <p>② 高等専門学校の第 3 学年を修了した者、および入学までに修了見込みの者</p> <p>③ 学校教育法施行規則第 150 条にある高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者、および入学までにこれに該当する見込みの者</p> <p>（a）外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者、および入学までに修了見込みの者。またはこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定した者 （入学までに 18 歳に達する必要があります。）</p> <p>（b）文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程または相当する課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者、および入学までに修了見込みの者</p> <p>（c）専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者、および入学までに修了見込みの者</p> <p>（d）文部科学大臣の指定した者※昭和 23 年文部省告示</p> <p>（e）高等学校卒業程度認定試験に合格した者、および入学までに合格見込みの者で、入学までに 18 歳に達するもの（大学入学資格検定に合格した者を含む）</p> <p>（f）本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、入学までに 18 歳に達する者</p> <p>なお、入学資格審査の対象者は、高等学校段階を有する外国人学校を卒業した者としてします。申請については出願最終日の 1 ヶ月前までにアドミッションズ・オフィスまで申し出てください。</p>
以下 現行どおりにつき省略	

なお、出願資格の変更は、2020 年度入学者以降も対象となることを申し添えます。

以上

< 本件に関する問合せ先 >

慶應義塾大学 湘南藤沢キャンパス アドミッションズ・オフィス

電話：0466 - 49 - 3407